

県営追浜第一団地特定事業契約の変更内容等について

県営追浜第一団地特定事業について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則」（平成 23 年内閣府令第 65 号）第 4 条第 4 項の規定に基づき、事業契約の変更内容及び変更理由を公表します。

1 変更内容

契約金額の変更

（変更前）

金 3,453,865,800 円（消費税及び地方消費税込み）

（変更後）

金 3,949,173,149 円（消費税及び地方消費税込み）

（金 495,307,349 円の増）

2 変更理由

物価変動による工事費の改定等のため